

第 8 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日	令和 6 年 7 月 1 8 日（木）		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 1 4 時 0 0 分 閉会時刻 1 4 時 2 6 分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	仁 科 康		
	江 原 雅 江		
	大 原 あかね		
	難 波 弘 志		
	沼 本 浩 彰		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	早 瀬 徹	副参事	加 藤 圭 二
参 事	島 田 旭	次 長	湯 地 嘉 隆
参 事	松 尾 真 治	副参事	倉 本 英 明
部 長	根 岸 正 治	次 長	丸 野 善 嗣
参 事	渡 邊 直 樹	副主任	青 江 幸 恵
部 長	森 茂 治		
副参事	橋 本 忠 明		
副参事	石 部 圭 一		
6 教育長等の報告			

7	議題	議案第31号	令和7年度使用教科用図書の採択について
		議案第32号	倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について
8	議事の概要、質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項 別紙のとおり		
9	傍聴の状況	公開	傍聴人 0名
	議事録者氏名	武内 栄治	
	議事録署名委員		
	教育長	仁科 康	
	委員	江原 雅江	

〈教育長〉 それではただいまから、教育委員会を開催いたします。

ただいまのご出席は5名、会議は成立いたしました。

この度の教育委員会は、「Zoom」によるWeb会議方式により開催しますので
よろしくお願いします。

まず、前回6月6日の会議録につきましては、恐れ入りますが、次回以降の
会議の際にご確認いただくこととさせていただきたいと思いますので、よろ
しくお願いいたします。

次に、本日の議案のうち、議案第31号「令和7年度使用教科用図書の採
択について」は、倉敷市教育委員会 会議規則第13条に基づき、非公開にて
最後に審議することとし、そのほかは公開としてよろしいでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第31号は非公開にて、最後に審議する
こととし、そのほかは公開とすることに決定いたしました。

本日の傍聴希望者はございません。

それでは、審議に入ります。議案第32号「倉敷市青少年育成センター
運営協議会委員の委嘱について」のご説明を、森部長、お願いします。

〈森部長〉 資料の1ページをお願いします。議案第32号は「倉敷市青少年育成センタ
ー運営協議会委員の委嘱について」議決を求めるものでございます。

この運営協議会は、倉敷市青少年育成センター条例第5条に基づき、育成セ
ンターの業務の運営について広くご意見をいただく機関として設置された
ものです。次のページ、資料の2ページをお願いします。上段に新任委員、
下段に旧任委員を掲載しています。現在委嘱している16名のうち、11名

の委員が、人事異動や役職交代により変更となるため委嘱するものです。

委員の任期は、前任者の残任期間で、令和6年10月31日までです。次の3ページには新任委員を含めた委員の一覧表をお示ししています。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。ただ今の説明についてご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではお諮りします。議案第32号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉はい。

〈教育長〉ご異議ないようですので、議案第32号は可決することに決定いたしました。次に、報告事項に移らせていただきます。

「令和7年度倉敷市立高等学校入学者選抜実施大要について」のご説明を、根岸部長、お願いします。

〈根岸部長〉資料は、当日配付資料の冊子になります。1ページをお開きください。

「令和7年度倉敷市立高等学校入学者選抜実施大要について」ご報告いたします。まず、この「実施大要について」ですが、この大要は、倉敷市立高等学校入学者選抜の基本的事項を定めたものであり、本年7月に発表された岡山県立高等学校入学者選抜実施大要に準じて作成しております。

この実施大要を中学校、高等学校等に周知し、特に中学校においては、進路指導に万全を期すこととなります。また、入学者選抜の実施に当たっての詳細な事項は、11月に「令和7年度倉敷市立高等学校入学者選抜実施要項」を定め、中学校及び高等学校等に周知する予定としています。

なお、令和9年度の「倉敷市立精思高等学校」と「倉敷市立玉島高等学校」の統合に向けて、今年度、令和6年度末の玉島高等学校の閉校を予定してい

ることから、一昨年度より入学者選抜を実施しておりません。

また、精思高等学校の商業科（夜間）は、昨年度より募集停止としていることから、入学者選抜の実施はありません。

続きまして、具体的な事柄についてご説明します。

岡山県の公立高等学校の入学者選抜は、令和6年3月28日の教育委員会で御報告させていただきましたとおり、今年度から、例年3月下旬に実施されていた「一般入学者選抜第Ⅱ期」、主に定時制夜間になりますが、こちらが廃止され、2月の月上旬に実施される「特別入学者選抜」、3月上旬に実施される「一般入学者選抜」（原則全校、昼間・夜間すべての学科）の大きく2回に分けて行われることとなります。

まず、「一般入学者選抜」についてご説明します。

「1 選抜の方針」においては、選抜方法、調査書の重視、学力の判定等について述べております。

次に、「2 学力検査」についてですが、先ほど触れました、今年度末閉校予定の玉島高等学校と募集停止をしている精思高等学校の商業科（夜間）以外のすべての学校のすべての学科について志願者全員を対象として実施いたします。実施教科は、昨年度と同様、国語、数学、外国語（英語）の3教科となっています。

次に、「3 面接」についてですが、志願者全員を対象に実施いたします。

また、「4 作文」、「5 適性検査」についてですが、真備陵南高等学校は作文を含む適性検査を実施します。その他の3校につきましては、作文を実施いたします。

次に、「6 追検査」についてですが、一般入学者選抜を、検査の当日に、インフルエンザの罹患等やむを得ない理由により欠席した者に対して行い

ます。

「8 日程」につきましては、県立高校に合わせて資料にお示ししている日程で実施いたします。

続いて、「特別入学者選抜について」ですが、「1 実施学校」にありますように、精思高等学校霞丘校、倉敷翔南高等学校、真備陵南高等学校の3校で実施します。「2 募集人員」は、精思高等学校霞丘校、倉敷翔南高等学校、真備陵南高等学校の3校とも、定員の50%となっています。

検査の内容につきましては、3ページの「5 学力検査」から「7 選択実施する検査」に示してありますように、国語、数学、外国語（英語）の3教科の「学力検査」と「面接」、そして学校によって、「作文」や「小論文」を県立高校の日程に合わせて実施します。

最後に、3ページ一番下から4ページになりますが、「定時制課程の特別な入学者選抜」についてですが、成人年齢の引き下げに伴い、昨年度より名称を変更しています。内容に関しましては、これまでと同様に、県立高校の日程に準じて、ここに示してあります3つの市立高等学校で実施します。

以上簡単ですが、ご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。今の入試の対応についての説明でしたが、何かご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

〈難波委員〉ありがとうございます。募集定員が記載されていないのは、まだ11月にならないと最終的に決まらないからかなとは思うのです。方向としては、今年は去年と大体同じ数の生徒を募集する予定なのですか、それとも何か決まっていて、今の段階で分かることがあれば教えていただけたらと思います。

〈根岸部長〉今おっしゃられましたように、また、先ほどご説明させていただきましたように11月の実施要項の中で募集人員をお示しするようになっております。

現在のところ大きく変化するというようなことは、まだ考えていないという
か、そういうふうにはなっていません。また決まりましたら、そちらの方も
ご報告させていただきたいと思います。以上です。

〈難波委員〉分かりました。ありがとうございます。

〈教育長〉ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

それでは、続きまして令和7年度、倉敷市立倉敷支援学校高等部の入学者選
抜の実施大要につきましての説明を根岸部長よろしくをお願いします。

〈根岸部長〉当日配付資料の7ページをご覧ください。「令和7年度倉敷市立倉敷支援学
校高等部入学者選抜実施大要について」ご報告でございます。

まず、1の「選抜の方針」についてですが、選抜にあたっては、調査書、諸
検査及び面接の結果等を資料として総合的に判断します。

2の「募集定員」ですが、昨年同様、普通科35名としております。

次に3の「出願の条件」を示しておりますが、中学部等の卒業に加え、身辺
自立や自力通学等についての要件を求めています。

4の「出願の制限」では、県立特別支援学校高等部への重複出願ができない
ことを示しています。

5の「通学区域等」については、ここにお示ししているとおりの、倉敷支援
学校への通学が認められる、いわゆる「学区」を示しています。

7では、「日程」を示していますが、出願期間が令和7年1月14日（火）
から1月17日（金）、諸検査等が令和7年1月31日（金）、合格者の発
表が令和7年2月20日（木）となっています。

説明は以上です。よろしくをお願いします。

〈教育長〉倉敷支援学校高等部の入試の対応ということで説明がありました。ご質問等
ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、『「令和6年度 学校給食調理場の裏側見せますツアー」の開催について』のご説明を、渡邊参事、お願いします。

〈渡邊参事〉 令和6年度学校給食調理場の裏側見せますツアーの開催について報告をさせていただきます。教育委員会資料の4ページをお開きください。

この企画、ツアーは、令和元年度に始めた事業で、市民の方々に、最新鋭の厨房機器をそろえた学校給食共同調理場の見学試食等をしていただき、学校給食の役割やあり方について理解を深めていただくために開催をしているものでございます。定員は、全31回の合計で372人でございます。

具体的な内容につきましては、調理場の見学のほか、調理実演展示ブースでは釜まぜ体験等を予定しております。日時や会場は、資料に記載をしているとおりでございます。

なお、募集につきましては、すでに終了しておりますが、713人の方々に申し込みをいただきました。抽選は、初めての方を優先して、372人の参加者を決定させていただいております。説明は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。何かご質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

続きまして、『「令和6年度 学校給食試食会」の開催について』のご説明を渡邊参事お願いします。

〈渡邊参事〉 令和6年度学校給食試食会の開催について報告をさせていただきます。

教育委員会資料の5ページをお開きください。

この試食会につきましては、学校給食がどのようにつくられているかを学んでいただくとともに、実際の学校給を喫食することで、安心安全な学校給食について理解を深めていただくために開催をしております。

昨年度は、学校給食から発信する『適塩』適切とか適当とかの『適』に『塩』と書いて『適塩』、『減塩』をテーマといたしましたが、今年度は、学校給食での地場産物の活用をテーマとして、献立を決めております。

定員は各回35人、参加費はお1人310円でございます。

また、開催日時や具体的な献立、申し込み期間、会場等は資料に記載をさせていただいているとおりでございます。

募集対象者は市内在住の方で、電子申請による申し込みとし、応募者多数の場合には抽選とさせていただく予定でございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。ご質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。続いて非公開の審議に移りますが、その前に事務局の方から何かございますでしょうか。

〈事務局〉ございません。

〈教育長〉各委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

〈各委員〉ありません。

〈教育長〉特にないようでしたら、少し私の方からご報告を1件させていただきます。

教員を取り巻く環境整備についてということで、資料と一緒に見ていただけたらと思います。

令和6年5月に発表されました国の中央教育審議会、質の高い教師の確保特別部会による、令和の『日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について、審議内容のまとめが出て、これについて、少しお話をさせていただきます。

このことについては、先日、岡山県教育委員会の方から倉敷市の教育委員会の方へ訪問がありまして、その場で県の田中教育次長からお話がありまし

たし、また、先日全国の都市教育長協議会、それから中核市教育長会総会におきましても、文部科学省の初等、中等教育部の方から説明がありまして、3回も説明を受けましたので、お伝えをさせていただこうと思います。

報道等で高度専門職である、教師の職務の重要性を踏まえた教師の大幅な処遇改善として、教職調整額がただいま4%から10%以上になるという報道が一面に出ておりまして、このことばかりが取り上げられているということで、たぶん説明があったのだと思います。

特別部会の方では、教師を取り囲む環境整備を進めていく上で、業務負担と長時間勤務を減らすために、次のようなことも審議され、まとめられていると、そういう内容のお話でした。具体的には資料の右半分になります。

今、画面に出ておりますが、②の教職員定数の改善等により『指導・運営体制を充実させます』というところの、資料をご覧いただけたらと思います。最初のポツのところですが、ひとつはまず小学校の現在5、6年生を中心に行われております専科指導、いわゆる教科担任制の部分を小学校の中学年、つまり3、4年生にまで推進していくということが挙げられております。

ふたつ目といたしまして、中学校において、不登校いじめに対応する生徒指導担当教師の配置を充実させると。こういう意見も上がっております。

それから3番目が、現在ある職の主幹教諭、指導教諭、それからその主幹教諭指導教諭と、教諭の間にですね、「新しい職」、これは東京都などでは、若手教師のサポートをする意味で、「主任教諭」というような職があるようなのですけれども、このような新しい職を創設するという内容でございます。

それからここには明記されておりませんが、職務の負担や重要性の大きい学級担任への特別手当、それから管理職の職務と職責の重要性を踏まえた管理

職手当の改善。それから、11時間を目安とする勤務間インターバルの取り組み、こういったことが盛り込まれております。

こういった人的な配置もしながら、③にあります『専門職にふさわしい処遇を実現します。』ということで、その具体的なものとして、教職調整額の率を少なくとも10%以上にするということが必要であるというふうにこの特別部会の方では、審議がされたということでございます。

ただ、この教職調整額を10%に引き上げるだけでも行為負担として、これは概算なのでしょうけども、約2,100億円必要になっているということと、どこからそういった財源を生み出してくるかというようなことは課題になっていると。それから、人の配置にしましても相当な財源が必要になってくると思います。

それから先ほどのその調整額の件につきましては、これは非常に長い法なのですけれども、ちょっと読み上げてみますと、『公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法』、これを短縮して『給特法』というふうに言うのですけれども、この給特法のいわゆる法改正も必要になってくるということで、今後どういうふうになっていくか国の動きを注視していきたいなというふうに考えております。

以上、簡単ですけれども、こういった説明等が3度もありましたので、ご報告をさせていただきました。以上でございます。

何か質問等ございますか。と言って、私が答えることではないかもしれないのですけれども、何かございますでしょうか。

〈難波委員〉ありがとうございます。本当にこういう取り組みを進めていただきたいと思います。先日、ずっと小さいころから診ていて、今大学の教育学部に通っている子が診察に来た時に「先生になるの」とちょっと聞いてみたので

すが、「いやあ、どうしようかな。」と言っていました。「先生大変だからなあ。」ということで。

ですので、こういう取り組みのことを、学生さんたちにも今の現場はこういうふうに変わっていくよということを、いろんな形で説明する会をいろいろと広げていって、優秀な生徒さんをぜひ先生になってもらうようにということもやっていっていただけたらと思います。先日のちょっとした子どもとの接触からそういうことを思いました。やはり、教育学部に通っている子どもさんにもそういうイメージが残っているようです。以上です。

〈教育長〉ありがとうございます。ぜひ教員になるように勧めていただけたらと、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

他にございませんか。

それでは何もないようですので、それでは議案第31号を非公開で行いますので関係者以外の方はご退席いただけたらと思います。